

会 議 録

1 会議名

平成27年度第4回諏訪区地域協議会

2 諮問事項（公開・非公開の別）

- ・新市建設計画の変更について（公開）

3 その他

- (1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）
- (2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について（公開）
- (3) 諏訪区地域協議会委員視察研修について（公開）
- (4) 次回の開催日について（公開）

4 開催日時

平成27年8月20日（木）午後7時から午後8時15分まで

5 開催場所

公民館諏訪分館 集会室

6 傍聴人の数

0名

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：内山松男、金森光則、川上文雄、川上義人、滝澤隆行、星野一巳、
松縄節子（欠席5人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター：山田センター長、恩田係長、小林主事
- ・企画政策課：南参事、柳澤主任
- ・自治・地域振興課：塚田参事、三浦副課長、竹内主任

9 発言の内容（要旨）

【恩田係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【川上副会長】

- ・挨拶

【恩田係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項により会長に代わり副会長に議長を依頼

【川上副会長】

- ・会議録の確認：星野委員
諮問事項「新市建設計画の変更について」企画政策課に説明を求める。

【企画政策課：南参事】

- ・挨拶
資料No.1により説明

【川上副会長】

今の説明について質疑を求める。

(発言なし)

特に意見等の発言がないため、「適当と認める」と市へ答申してよいか。

(「はい」の声)

諮問事項についてはこれで終了する。

— 企画政策課退席 —

【川上副会長】

その他、「(1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」について自治・地域振興課に説明を求める。

【自治・地域振興課：塚田参事】

- ・挨拶
資料No.2により説明

【川上副会長】

今の説明について質疑を求める。

【滝澤委員】

項目2の(4)に記載されている③のマニュアルについて、いつ頃に配布される見込みか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

1 2月頃までに作成し、地域活動フォーラムの際に配布したい。完成後は速やかに一般の方へ公表する考えである。

【川上副会長】

項目2の(1)に記載されている③の地域自治区内の特定の地域の利用に特化した施設の廃止、管理の在り方の変更に関連して、「農村公園」や「こどもの家」についても対象になるとのことだが、先日、農村振興課の職員と米岡町内にある農村公園について話をした。将来的には農村公園の管理を町内に委託したり、廃止して更地にして市に譲渡するような可能性もあると聞いた。これについては、そのような場合の話を言っているのか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

合併前の上越市内には多くないが、1 3区では各区内に集落の共有する施設として農村公園がいくつかある。条例上は誰でも使える施設となっているが、実態はその地域の住民しか使っていない。以前「こどもの家」を廃止して譲渡する諮問をした際には、地域協議会に諮問しても地元の意向はどうかという話になった。地元の方々の了解を得て地域協議会に諮問すると、「地元の方が了解するのならばよろしいです」ということで適当と答申されることが、ほぼ100パーセントであった。

そのような実態を振り返ると、諮問したとしても形式的な諮問になってしまっていることから、地元の了解を得られているものであれば、諮問事項から除外してもよいのではないかとということである。ただし、地域協議会として問題があると考えられる場合は、自主審議をしていただきたいと思う。

例えば農村公園等を廃止する場合、1 2月議会に議案を提出する場合は、自主審議ができるよう、8月くらいから情報提供をしたい。地域協議会として問題があるとされた場合に、自主審議をして意見書を出せるような時間がとれるような形で、情報提供したいと思っている。

【川上副会長】

ゆくゆくは、農村公園等も廃止の方向ということか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

農村公園が廃止になるかどうかは分からないが、今後、廃止や譲渡などの案があった場合は、地域住民の了解が得られていれば、諮問はしないようにしたいということである。

【川上副会長】

地元が、廃止はしないで今までどおり市が管理する施設として欲しいとした場合は、今までどおりになると考えてよいのか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

市としてどうしても廃止したいという話であれば、地元の意向に反するが手続きとして地域協議会に廃止の諮問を行うことになる。ただし、地元が了解しているのであれば、諮問しないこととしたい。

【川上副会長】

了解というのは、市の施設として廃止してもよいということか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

地域との話合い次第だが、農村公園の廃止といっても、公園自体を更地にする場合もあるだろうし、公園のまま地元を引き継いで市の施設としては廃止する場合もあるだろう。いずれにしてもそのような了解が地元から得られているのであれば、地域協議会には諮問せずに対応を進めたいということである。

地元の合意がきちっと取れているのであれば、形式的な諮問はしないで進めさせていただきたい。合意がない場合は地域の声を聞くという意味で地域協議会に諮問をするという正規の手続きになる。

【川上副会長】

諮問の結果、認めないという答申になった場合はどうなるのか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

いろいろなケースがあると思うが、地元が反対していて、地域協議会も反対ということであれば、「不適當」と答申いただければよい。地元は反対しているが地域協議会としては、それは仕方がないということであれば、「適當」と答申いただければよいだろう。

【川上副会長】

地元も地域協議会も駄目だということになった場合、市は考え直すということになるのか。

【自治・地域振興課：塚田参事】

過去には「不適當」と答申され、それを踏まえて見直しをしたり、延期をしたりしたこともあったが、「不適當」の答申を受けたけれども、そのまま進めた場合もある。

ルール上では、地域協議会からの答申に市長が絶対に従わなくてはならないという仕組みではない。

【川上副会長】

ほかに質疑がなければ終わりにするがよいか。

(「はい」の声)

— 自治・地域振興課退席 —

「(2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について」事務局に説明を求める。

【恩田係長】

資料No.3により説明。

【川上副会長】

今年度に諏訪区から推薦する事業について意見を求める。

【星野委員】

「すわっ子サマークラブ」や「諏訪夏祭り」が諏訪地区の活性化に貢献度の高い事業だと思う。特に「すわっ子サマークラブ」は、諏訪小学校の児童数が43人で、今後さらに少なくなる見通しがあるが、その中で少数ならではの良さを活かした活動をしており、今後も継続してもらいたい事業でもある。諏訪区の将来に繋がる事業だと思うので推薦したい。

【川上副会長】

「すわっ子サマークラブ」を推薦するという事でよいか。

(「はい」の声)

次の「(3) 諏訪区地域協議会委員視察研修」について事務局に説明を求める。

【恩田係長】

資料No.4により説明。

【川上副会長】

今の説明に質疑を求める。質疑がないようだが、聞きたいことが出てきたら、事務局に後日連絡するようお願いする。

次回の日程については、本日は会長が欠席のため、後日連絡することとする。

・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。